

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2021年2月18日

事業所名：スポーツキッズらいぶりー新開地

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 53%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	人数に応じたスペースは十分に確保されている。それぞれ運動や学習に集中できるように部屋を区分けされている。	62 %	0 %	8 %	3 %	運動道具、療育道具の整理整頓を行い活動スペースの確保を維持していく。
				・こどもの活動等のスペースが狭い ・内見会に行っていないので				
	2	職員の適切な配置	基準の人員配置を守っており、児童の状況等に応じて基準より多く配置している。	85 %	0 %	0 %	15 %	現状維持をしていく。
3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	車椅子でも段差は無い。スケジュールが分かるよう写真や画像で示したり、荷物置き場に名札をつける等工夫を行っている。	62 %	8 %	0 %	31 %	必要に応じて分かりやすいよう配慮を行う。	
4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	整理整頓に努めている。療育道具等わかりやすく配置。また、活動にあわせてテーブル配置も変更している。	62 %	0 %	0 %	38 %	定期的アルコール消毒を行い、手洗い・換気等も徹底する。	
			・(母の)休日等に行かせてもらいたいです					
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	指示命令システムを明確に定め、会議により課題を抽出、計画、評価を行っている。	/				
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	事業所内で改善計画をスタッフ間で話し合い、改善を試みている。	/				日々の確認、情報共有を行いながら業務改善に努める。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修年間計画を立て研修実施を行っている。外部研修も積極的に参加している。	/				コロナウィルス感染拡大等の状況に応じて、今後も月に1度の研修や外部研修に積極的に参加し資質の向上に努める。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	児童の様子や保護者との面談等を通して課題を抽出し、職員間での支援会議を開催し個別支援計画を作成している。	94 %	0 %	0 %	6 %	児童の状況に合わせて、直接支援者が具体的な行動計画が立てられるように支援会議にて職員全員の意見を求めるようにしている。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動については、個別支援計画書に基づき自立支援の時間として支援時間を設けている。また、集団活動については、運動やクッキングなどのイベントを計画に取り入れ	/				
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画書に個別支援・集団支援をそれぞれ分けて記載、具体的な支援内容を記載している。	94 %	0 %	0 %	6 %	今後も事業所内での支援会議を開催し、支援についての意見交換を行い職員間で共有する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 53%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	各支援担当者を決め、適切な支援を行う為に、支援会議・担当者会議を開催している。	94 %	0 %	0 %	6 %	今後も事業所内での支援会議・担当者会議を開催し、支援についての意見交換を行い職員間で共有する。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	事業所内で運動・イベント内容について、職員間で話し合い立案している。	/					
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	滞在時間に応じて課題に取り組む時間を設定し、支援を行っている。	/					
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日々の運動に加え、ゲーム性をもたせた運動イベントを企画し、実施している。また季節のイベントやクッキングイベント等実施している	88 %	0 %	0 %	13 %	運動・レクリエーションに分け、テーマを決めて企画を策定し、今後も実施する。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼時にその日の業務分担を確認。児童の支援内容について確認し、職員に周知している。	/					
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終礼時にその日の業務分担の進捗状況と児童の支援内容についての振り返りを行っている。	/					
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	複写式の連絡帳や支援内容報告書に日々の活動内容・支援内容を記録し、保護者と情報共有をしている。	/					
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	2ヶ月毎にモニタリングを実施。担当者会議を行い、具体的な支援内容の見直しを行っている。	/					
	関	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	障害児相談支援事業所を利用している児童が少数の為、利用している児童のみ参画している。	/				今後、相談支援事業所利用児童が増えれば積極的に参画していく。
		2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	必要に応じて関係機関と連携した支援を実施している。	/				今後、職員の研修を含め関係機関と連携を図っていく。
		3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	必要に応じて関係機関と連携した支援を実施している。	/				今後、職員の研修を含め関係機関と連携を図っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 53%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容				
係 機 関 と の 連 携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有					今後、保護者様同意のもと、入学前に利用していた事業所、通園施設での情報を共有していく。				
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供					今後、保護者様同意のもと、就業する事業所へ情報を提供していく。				
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進					コロナウィルス感染拡大等の状況に応じて、地域の障害児支援センターや役所との連携をし、研修などの開催時には積極的に参加していく。				
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動す					20 %	13 %	27 %	40 %	コロナウィルス感染拡大等の状況に応じて、今後、関係機関や役所と連携し、交流できる機会を検討していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営					%	%	%	%	
保 護 者 へ の 説 明 責 ・ 連 携 支 援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	100 %	0 %	0 %	0 %	契約時手続確認書を作成し説明者が漏れがなく説明できるようにしている。				
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	94 %	0 %	0 %	6 %	現状の内容を維持していく。				
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	31 %	13 %	19 %	38 %	コロナウィルス感染拡大等の状況に応じて、今後も相談に応じ、保護者様に参加して頂ける研修会の実施を検討していく。				
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	94 %	6 %	0 %	0 %	今後もお子様の様子について、面談や送迎時でのお話や連絡帳を通して保護者様との共通理解を深める。				
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	81 %	13 %	0 %	8 %	今後も、相談に応じ職員間で検討・協議していく。				
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	31 %	13 %	13 %	44 %	コロナウィルス感染拡大等の状況に応じて、今後保護者会の開催を検討し保護者様同士の交流の場を設けていく。				

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 53%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	63 %	6 %	0 %	31 %	職員同士で情報共有を依行い迅速に対応ができるよう体制を整えていく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	88 %	6 %	0 %	6 %	児童にあったツールを活用して意思の疎通や情報伝達を行っていく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	81 %	0 %	0 %	19 %	Facebookやホームページなどで行事や活動を発信している。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	94 %	0 %	0 %	6 %	送迎時などに持ち出す書類などの取り扱いについては、手元から離さないなど取り扱いには十分に配慮していく。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	63 %	0 %	13 %	25 %	マニュアルを事業所内に提示すると共に契約時に災害時の対応について説明・リーフレットを渡す。また、移転した為再度既存の保護者様へリーフレットを配布する等順次説明をしていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	44 %	0 %	0 %	56 %	避難訓練のお知らせや訓練の様子などをFacebookにて保護者様へ開示していく。 ・新開地ではまだ
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	/				
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への	/				
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	/				
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	/				